

「AM局の運用休止に係る特例措置に関する基本方針」改定案に対する意見

ページ番号	大項目	小項目	意見
全体			<ul style="list-style-type: none">• 本基本方針を改定し、▽AM局の運用休止に係る特例措置の再度の適用期間を設けるとともに、適用期間の延長を可能とする、▽特例措置の適用を受けるための要件を緩和する——などの施策を行うことに、基本的に賛成します。• 特例措置の適用に当たっては、ラジオ各社の個別事情や要望に、可能な限り配慮していただくよう要望します。• 2回目の特例措置の適用期間終了後にAM局廃止が可能となる制度整備を行う方針は適切ですが、ラジオ各社の経営計画策定に資するため、最終的なFM転換の制度整備についても、できる限り早期に方針を示し、具体化していただくよう要望します。